

京滋ドクターヘリ  
運航業務委託仕様書

関西広域連合 広域医療局

## 京滋ドクターヘリ運航業務委託仕様書

### 第1 総則

- 1 この仕様書は、関西広域連合（以下「広域連合」という。）が、社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院とする救急医療に必要な機器および医薬品を装備した専用のヘリコプター（以下「京滋ドクターヘリ」という。）の運航業務を委託（以下「委託業務」という。）するにあたり必要な事項を定める。
- 2 広域連合は、ドクターヘリを用いて、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、広域連合または基地病院の指定した医師および看護師を同乗させて救急現場等に向かい、当該場所から基地病院または他の医療機関への移送等、患者に救命医療措置を行う搬送業務（以下「本業務」という。）を委託するものとする。
- 3 運航受託業者（以下「運航会社」という。）は、関西広域連合ドクターヘリ委託業務にあたって本仕様書の規定および次の法令等を遵守するものとする。
  - (1) 航空法（昭和27年法律第231号）、電波法（昭和25年法律第131号）その他の関係法令に定めるもの
  - (2) 「救急医療対策事業実施要綱：第10ドクターヘリ導入促進事業」（昭和52年7月6日医発第692号厚生省医務局長通知、平成24年3月26日医政発0326第10号厚生労働省医政局長通知）（別紙1）
  - (3) 「ドクターヘリ運航委託契約に係る運航会社の選定指針」（平成13年9月6日指第44号厚生労働省指導課長通知）（別紙2）
  - (4) 「運航会社及び運航従事者の経験資格等の詳細ガイドライン」（平成15年5月22日（社）全日本航空事業連合会ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会）（別紙3）
- 4 運航会社は、滋賀県および京都府南部において、滋賀県防災ヘリコプターおよび京都市消防ヘリコプター、広域連合管内のドクターヘリ、その他の地域のドクターヘリとの連携の必要性や重要性を認識し、救急患者搬送等の委託業務を遂行するものとする。

### 第2 委託期間

- 1 委託期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。
- 2 医療機器等の搭載検証、医療関係者への安全教育等を行う必要があることから、運航会社は、広域連合の準備が整い次第これらを行うこととし、

ドクターヘリの実機を用意するものとする。

### 第3 運航時間

- 1 運航時間は、原則として午前8時30分から日没までとする。
- 2 日没は季節毎に異なることから、季節別運航時間等の詳細については、広域連合と運航会社が協議のうえ、適宜定めることとする。

### 第4 運航範囲

ドクターヘリの運航範囲は、原則として滋賀県全域および京都府南部地域とする。

ただし、その他の地域の医療機関および消防機関等の要請があるなど特に必要となった場合は、広域連合、運航会社および基地病院で協議のもと対応するものとする。

### 第5 基地病院およびヘリポート等

- 1 基地病院ヘリポートは、以下のとおりとする。
  - (1) 名称：社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 病院屋上場外離着陸場  
住所：滋賀県栗東市大橋二丁目4-1
  - (2) 名称：社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 病院場外離着陸場  
住所：滋賀県栗東市大橋地先なお、天候状況等によっては、運航会社所有の格納庫に係留する場合もあり得る。
- 2 燃料補給基地は、以下のとおりとする。

名称：社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 病院場外離着陸場  
住所：滋賀県栗東市大橋地先

### 第6 委託業務の内容

- 1 ドクターヘリの運航業務
  - (1) 基地病院のヘリポートにドクターヘリ1機を通年で継続配置し、国土交通省航空局による有効な免許または資格を有し、第11に掲げる者を、通年出勤させ、本業務を行うものとする。
  - (2) ドクターヘリの日常点検および保守点検等の整備作業に必要な部品、機材並びに航空燃料および潤滑油等の調達は、運航会社の責任において確保するものとする。
- 2 安全管理業務  
運航会社は、ドクターヘリが安全かつ円滑に運航できるよう、運航の安全管理、飛行計画の届出、航空法に基づく各種申請、飛行日誌および整備

日誌等の管理保管、気象および航空情報の収集および分析など、運航および整備に関し必要な安全管理業務を行うものとする。

### 3 場外離着陸場の調査申請等業務

運航会社は、広域連合が必要に応じて指示する地域の離着陸場を調査し、航空法に基づく場外離着陸場の申請および緊急離着陸場の台帳整備等を行うものとする。

ただし、広域連合が必要に応じて指示する地域は、原則、滋賀県、京都府南部とする。

- 4 ドクターヘリ出動記録簿の作成、整理、保管
- 5 ドクターヘリ搬送に係る消防機関および医療機関等との訓練等の業務
- 6 救急現場等における医療スタッフの支援業務
- 7 その他ドクターヘリの運航に付随し広域連合が必要と認める業務

## 第7 場外離着陸場

- 1 本業務に必要な滋賀県および京都府南部における場外離着陸場の選定および確保については、広域連合、滋賀県、京都府、運航会社、基地病院および消防機関等が協力して行うものとする。
- 2 現在、京滋ドクターヘリの場外離着陸場として使用している箇所(別紙4)について、契約締結日までに監督官庁への申請および許可取得を完了していること。  
また、緊急離着陸場については安全な運航のための調査を終了していること。
- 3 場外離着陸場の選定および確保に係る監督官庁への申請および許可取得事務については、運航会社の責任と負担をもって実施するものとする。

## 第8 運航会社の要件

- 1 航空法第100条第1項の許可を受け、回転翼航空機による航空運送事業に5年以上の営業経験を有している単独の企業または共同企業体であること。
- 2 運航会社は、ドクターヘリを年間を通じて間断なく運航することが可能な機数を保有していること。
- 3 運航会社は、ドクターヘリを基地病院に配備するものとする。
- 4 ドクターヘリは、当該運航会社として国土交通省航空局に事業機登録がなされていること。
- 5 運航会社は、過去3年間、国土交通省運輸安全委員会が調査対象とする運航会社の運航する航空機における死亡事故を発生させていないこと。

## 第9 ドクターヘリの基本仕様

1 運航に使用するドクターヘリの概要等については、以下に記載する条件を満たす機体であること。

### (1) 基本事項

基地病院ヘリポートおよび場外離着陸場等への離着陸時、周辺部への騒音軽減に特に配慮がなされ、ダウンウォッシュ（風圧）の影響が比較的軽微な機種であること。

### (2) 航空機性能

ア 救急現場等狭隘地および高速道路本線上などへの離着陸を考慮し、概ね全長13m×全幅11m程度のヘリコプターであること。

イ 双発エンジンを搭載したヘリコプターであること。

ウ 輸送TA級に準じた運航（垂直離着陸）が可能であって、耐空性基準に適合する運航が可能であること。

エ 十分なキャビンスペースがあり、同時に1名以上の患者収容が可能であり、医療従事者等の添乗者の席は2座席以上の設置が可能であること。

オ 収容患者に対して使用する医療機器を搭載できる場所が確保されており、各機器が同時に使用可能であること。

カ 操縦士、整備士を除き、患者および医師・看護師等計4名以上が搭乗可能なこと。

### (3) 機体の装備品等

ア 天候急変に伴う安全な回避策が講じられる航法計器が追加装備されているか、計器航法が可能な装備がなされていること。

イ GPS（全地球測位システム）を備えていること。

ウ エアコンディショナーが装備されていること。

エ 搭載用または機体装備機器用の専用電源接続口が設置されていること。

オ 電源はAC100～115Vのアウトレットを最低2系統、DC28Vを1系統備えていること。

カ 冬期の日没後等の運航を考慮し、操縦計器に影響を与えないような客室照明を備えていること。

キ 冬期の日没後等の運航時における安全向上の為に、サーチライトまたはセカンドランディングライトを備えていること。

ク 地上に向けて放送できるラウドスピーカーを備えていること。

ケ 搭載する人工呼吸器に2時間以上100%酸素が供給できるシステムを備えていること。

コ 酸素および医療ガスアウトレットは次のとおりであること。

- (ア) メインシステム（機体に固定）
- (イ) ポータブル酸素（500 ㍓以上のボンベ）の設置場所が確保されていること。
- (ウ) 酸素アウトレットは3系統以上
- (エ) 吸引アウトレットは2系統以上
- サ 心電図モニター（呼気ガスCO<sub>2</sub>モニター、パルスオキシメーター、  
血圧計の内装型）が設置できること。
- シ 除細動器が設置できること。
- ス 人工呼吸器（ポータブル）が設置できること。
- セ シリンジポンプまたは点滴ポンプが設置できること。
- ソ 点滴用フックは4箇所以上あること。
- タ 保育器の固定が配慮されていること。
- チ 機内に基本装備されるストレッチャー1台の仕様は、救急現場等での地上支援（消防機関等）および基地病院等ヘリポート着陸後の患者移送動線等を考慮し、最少要員をもって取扱が可能なロールインストレッチャー（収縮脚型・車輪付き）とする。
- ツ 医療業務用無線機および消防・救急無線搭載の装備ができること。  
また、消防・救急無線についてはアナログ無線とデジタル無線の両方式に対応できるものであること。
- テ 積雪地への離着陸を考慮し、スノーシュー(かんじぎ)が装着可能であること。

2 医療機器の装着および搭載や、医療行為を可能とするためにヘリコプター機体の改修が必要となった場合には、広域連合および基地病院と協議するものとする。

## 第10 ドクターヘリの運航管理

- 1 運航会社は、国土交通大臣の認可する運航会社の運航規程に基づき、広域連合が別途作成する「ドクターヘリ運航要領」等に従い、安全運航を維持しつつ、委託業務を忠実に履行するものとする。
- 2 運航会社は、自己の責任と負担をもってヘリコプターおよび付帯設備等を、国土交通大臣の認可する運航会社の整備規程に基づき整備し、良好な状態を維持するものとする。
- 3 ドクターヘリの飛行方式は有視界飛行方式とし、有視界気象状態の下において運航するものとする。
- 4 天候不良等の気象条件による出動の可否判断は、運航会社が行う。また、運航途中であっても、天候不良等の不可抗力およびその他運航会社の責に帰すことができない事由による運航継続の可否判断も運航会社が行い、広域連

- 合、基地病院および同乗する医師、看護師はその安全指示に従うものとする。
- 5 運航会社は、契約ヘリコプターの運航管理について責任と義務を負うとともに、航空法その他の法令に基づく委託業務に必要な監督官庁への申請および許認可取得等事務について、これを履行するものとする。

## 第11 運航従事者

- 1 運航会社は、ドクターヘリを運航するために次の各号に掲げる必要な要件を満たす者（以下「運航従事者」という。）を年間を通じて基地病院に配置するものとする。ただし、運航会社が共同企業体である場合は、各企業の運航従事者数の合計により必要数を確保できれば差し支えないものとする。
- (1) 操縦士（機長） 1名以上
  - (2) 整備士 1名以上
  - (3) 運航管理担当者 1名以上
- 2 運航会社の運航従事者は心身ともに健康で、業務遂行のために必要な資質を備えている者で、次に掲げる要件を満たしている者とする。
- (1) 操縦士（機長）  
2,000時間以上のヘリコプター操縦飛行時間および50時間以上の使用機種（以下「当該機種」という。）の操縦飛行時間の経験並びに機長としての資格を有し、特殊飛行（救急患者搬送、低空、山岳、洋上、救難救助）業務の実績を有する者
  - (2) 整備士  
有資格整備士として、5年以上の整備実務経験および3年以上の当該機種または同等機種以上の整備実務経験を有する者
  - (3) 運航管理担当者  
航空機、航空保安施設、無線通信および気象に関する知識と技能を有し、消防機関、操縦士、医療関係者等との通信を行うことができ、運航管理担当者として2年以上の実務経験を有する者
- 3 第1項の配置人員は、原則として日本航空医療学会等が開催するドクターヘリ講習会を履修しているものとする。
- 4 運航会社は、運航従事者の選任に際して各運航従事者の業務経歴等を考慮し、第6に規定する委託業務を安全に遂行するために必要な技量を有するものを選任することとし、選任した者の氏名、資格および業務経歴等をあらかじめ広域連合に通知するものとする。
- 5 広域連合が運航従事者を不相当と認めるときは、運航会社に対してその変更を求めることができるものとする。また、運航会社が運航従事者を変更しようとするときは、あらかじめ広域連合の承認を得るものとする。
- 6 運航会社は、前月末日までに当月の出勤する運航従事者を広域連合に通知

するものとする。また、やむを得ない理由によりこれを変更しようとするときも速やかに広域連合に通知するものとする。

## 第 12 業務を実施するために必要な設備や機器等

1 本業務を実施するために必要な次の設備や機器等のうち、運航会社の負担分については、運航会社において、調達、設置（準備）および維持管理するものとする。なお、以下に掲げる項目以外に必要な設備や機器等がある場合は、基地病院と運航会社で協議することとする。

### (1) 基地病院の負担分

- ア 基地病院ヘリポートおよび格納庫の確保、設備と維持管理
- イ 航空燃料の危険物野外貯蔵所・取扱所の設置と維持管理
- ウ 基地病院救命救急センターおよび運航管理室への医療用業務無線機、  
架台、無線用のアンテナおよび通信機の配線
- エ 基地病院における運航管理室の確保、設置と維持管理
- オ 運航管理室への電話、インターネット等の配線
- カ 運航従事者および搭乗医師等の緊急連絡（運航要請等）方法の確保
- キ 搭載用医療機器・機材、医療用消耗品等の調達、補填と維持管理
- ク その他基地病院の負担が適当と認められる事項

### (2) 運航会社の負担分

- ア 運航管理室への航空無線、気象情報用端末等の配備
- イ ドクターヘリに搭載する医療業務用無線機の架台、消防・救急無線機、  
航空無線機の調達およびドクターヘリへの装備。なお消防・救急無線機  
はアナログ無線とデジタル無線の両方式に対応できるものとし、無線機  
の現地調整も行う。
- ウ 運航管理室用パーソナルコンピューター、プリンター等のOA機器
- エ 運航管理室用電話機（固定、携帯）、ファクシミリ（電話機加入権、  
工事費および通信料金を含む）
- オ 整備作業用工具
- カ 機体野外係留用具
- キ 運航業務に必要な機器・機材、消耗品（航空燃料含む）
- ク その他運航会社の負担が適当と認められる事項

## 第 13 保険の付保

運航会社は、本業務の履行にあたり、次の条件以上の航空保険等を付保するものとし、その費用は委託経費に含めるものとする。

また、運航会社の業務遂行上、第三者および乗客に損害を生じさせた場合で



あって、航空保険の対象とならない場合については、運航会社は、誠実に当該損害を賠償しなければならない。

なお、運航会社は、航空保険を付保した場合は、速やかに広域連合に契約保険会社の付保証明書を提出するものとする。

- (1) 機体に対する保険 後継機購入必要相当額
- (2) 第三者・乗客包括賠償責任保険 限度額50億円
- (3) 医療搬送用航空機特約
  - 搬送患者 限度額5億円／1件
  - 第三者被害見舞金 限度額50万円／1件
- (4) 搭乗者傷害保険（乗員を除く全ての搭乗者）
  - 死亡保険 5,000万円
  - 医療日額 20,000円

ただし、搭乗医師及び搭乗看護師については死亡保険1億円以上付保

#### 第14 運航調整委員会事務局補佐担当者

- 1 運航会社は、広域連合が定め運営するドクターヘリ運航調整委員会事務局（以下「運航調整委員会事務局」という。）と連携し、運航調整委員会運営を補佐する運航調整委員会事務局補佐担当者（以下「事務局補佐担当者」という。）を選任し、広域連合に通知すること。
- 2 運航会社は、円滑に運航調整委員会を行うために事務局補佐担当者を中心として、広域連合との連絡会議等を密に行うことができる体制を確保すること。
- 3 事務局補佐担当者は、広域連合の指示を誠実に履行し、導入前の準備および運航業務に関する調整を行い、広域連合に協力するものとする。

#### 第15 安全・運航管理体制

- 1 運航会社は、患者搬送の安全対策に関する組織または担当部署を有し、運航従事者に対して適切な安全教育または研修を継続的に実施するものとする。
- 2 運航会社は、次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、運航従事者に常に周知する。
  - (1) 搭乗医師及び看護師との連携
  - (2) 搭載する無線設備の運用
  - (3) ドクターヘリおよび搭載する資機材の滅菌または消毒および保守管理
- 3 運航会社は、ドクターヘリの運航の安全対策に関し、次の体制が確立されているものとする。

- (1) 待機業務における人員と機材の適正な配置がなされていること。
- (2) 自社専用無線通信による飛行計画の伝達と飛行状況の常時監視がされていること。
- (3) 確度の高い運航予測と飛行可否の判断ができること。
- (4) 場外離着陸場の事前選定とその安全確認ができること。

#### 第16 その他

この仕様書に定めのない事項のうち、本業務に必要な事項については、その都度広域連合と運航会社が協議のうえ、別に定める。

## 救急医療対策事業実施要綱

医発第 692 号 昭和52年 7月 6日	一部改正医政発第 356号 平成 9年 4月 1日
一部改正医発第 494号 昭和53年 8月 9日	一部改正医政発第 726号 平成10年 8月 11日
一部改正医発第 460号 昭和54年 4月 27日	一部改正医政発第 1200号 平成10年 12月 11日
一部改正医発第 588号 昭和55年 3月 7日	一部改正医政発第 1115号 平成11年 10月 7日
一部改正医発第 1070号 昭和56年 10月 23日	一部改正医政発第 42号 平成12年 1月 24日
一部改正医発第 749号 昭和57年 8月 3日	一部改正医政発第 455号 平成12年 4月 3日
一部改正医発第 995号 昭和58年 10月 7日	一部改正医政発第 802号 平成13年 9月 6日
一部改正医発第 1106号 昭和58年 12月 8日	一部改正医政発第 0405008号 平成14年 4月 5日
一部改正医政発第 603号 昭和61年 10月 17日	一部改正医政発第 0627008号 平成15年 5月 27日
一部改正医政発第 276号 昭和62年 5月 21日	一部改正医政発第 0428004号 平成16年 4月 23日
一部改正医政発第 347号 昭和63年 6月 20日	一部改正医政発第 0930012号 平成17年 8月 30日
一部改正医政発第 240号 平成 3年 4月 15日	一部改正医政発第 0203003号 平成18年 2月 3日
一部改正医政発第 310号 平成 4年 5月 7日	一部改正医政発第 0727006号 平成18年 7月 27日
一部改正医政発第 278号 平成 6年 4月 26日	一部改正医政発第 0206002号 平成19年 2月 6日
一部改正医政発第 617号 平成 7年 3月 1日	一部改正医政発第 0403001号 平成19年 4月 3日
一部改正医政発第 437号 平成 8年 5月 10日	一部改正医政発第 0602004号 平成20年 5月 2日

一部改正医政発第 1016005 号  
平成 20 年 10 月 16 日

一部改正医政発第 0127006 号  
平成 21 年 1 月 27 日

一部改正医政発第 0330013 号  
平成 21 年 3 月 30 日

一部改正医政発 0324 第 18 号  
平成 22 年 3 月 24 日

一部改正医政発 0320 第 26 号  
平成 23 年 3 月 29 日

一部改正医政発 0326 第 10 号  
平成 24 年 3 月 28 日

厚生労働省医政局

## 目 次

第 1	小児救急電話相談事業	1
第 2	初期救急医療体制 (休日夜間急患センター、小児初期救急センター)	2
第 3	小児救急地域医師研修事業	3
第 4	入院を要する(第二次)救急医療体制 (病院連絡番副病院、共同利用型病院、小児救急医療支援事業、小児救急医療拠点病院運営事業、管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、ヘリコプター等添乗医師等確保事業)	3
第 5	受入困難事案患者受入医療機関支援事業	7
第 6	救急医療専門領域医師研修事業	8
第 7	救命救急センター	8
第 8	高度救命救急センター	11
第 9	小児救命救急センター	12
第 10	ドクターヘリ導入促進事業	13
第 11	救急救命士病院実習受入促進事業	15
第 12	小児集中治療室整備事業	16
第 13	小児集中治療室医療従事者研修事業	18
第 14	救急勤務医支援事業	17
第 15	非医療従事者に対する自動体外式除細動器 (AED) 普及啓発事業	17
第 16	救急医療情報センター (広域災害、救急医療情報センター)	18

イ 看護師及び他の医療従事者

- (7) 小児集中治療室には、常時、重篤な小児救急患者の看護に必要な専従の看護師を患者2名に1名以上の割合（必要時には患者1.5名に1名以上）で確保するものとする。なお、重症集中ケア認定看護師が勤務し、指導的役割を担うことが望ましい。
- (4) 診療放射線技師及び臨床検査技師を常時院内に確保するとともに、理学療法士及び臨床工学校士を院内に確保するものとする。
- (6) 小児集中治療室には、薬剤師を確保することが望ましい。
- (2) 社会福祉士を院内に確保することが望ましい。
- (3) 小児集中治療室病床については、年間おおむね300例以上の入院を取り扱うこととし、うち相当数が救急外来からの入院又は他院からの搬送入院であることとする。
- (4) 小児救命救急センターは、救急搬送を相当数（本院を含む。）受け入れるものとする。
- (5) 施設及び設備

ア 施設

- (7) 専用の小児集中治療室病床を6床以上有し、顔立した看護単位を有するものとする。
- (4) 小児救命救急センターとして必要な専用の診察室（救急待生室）を設けるものとする。なお、緊急検査室、放射線撮影室、手術室等については、優先して使用できる体制を確立しておくものとする。
- (6) 必要に応じ、適切な場所にヘリポートを整備するものとする。
- (2) 診療に必要な施設は耐震構造であること。（伊設病院を含む。）

イ 設備

- (7) 小児救命救急センターとして必要な医療機器を備えるものとする。
- (4) 必要に応じ、ドクターカーを有するものとする。

第10 ドクターヘリ導入促進事業

1. 目的

この事業は、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法（平成18年法律第108号）の趣旨に基づき、救命救急センターにドクターヘリを添付により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターヘリの全国的導入の促進を図ることを目的とする。

2. 補助対象

- (1) 都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第9項に規定する広域連合（以下「広域連合」という。）並びに都道府県知事又は広域連合の長の要請を受けた救命救急センターが実施する事業で厚生労働大臣が適当と認めるもの。
- (2) 都道府県又は広域連合が、救命救急センターに配備し、当該センターにおいて実施する事業で厚生労働大臣が適当と認めるもの。

#### 8. 運営方針

- (1) ドクターヘリの運航に係る関係機関等との調整、地域住民への普及啓発等を行う運航調整委員会を設置し、本事業の実施、運営に関する必要事項に係る審調整等を行い、ドクターヘリの運行に万全を期すとともに地域住民の理解と協力が得られるよう努めなければならぬ。
- (2) 運航調整委員会の委員は、都道府県、市町村、地域医師会、消防、警察、国土交通、教育委員会等関係官署に所属する者、ドクターヘリ運航会社及び有識者により構成するものとし、これら関係機関と密接な連携をとって当該事業を実施するものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、救急医療専用ヘリコプター、操縦士、整備士及び運航管理者等を運航会社との委託契約により配備するものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、ドクターヘリに同乗する医師、看護師等を確保（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターにおいて確保）するとともに、出動及び搬送においては、必ず医師を、必要に応じて看護師を同乗させるものとする。
- (5) 出動及び搬送については、原則として消防官署又は医療機関からの要請に対して医師、操縦士等の判断のもと行うものとする。
- (6) 出動範囲は、原則として県内全域を対象とするものとし、必要に応じて、隣県に及ぶ広域についても対象とするものとする。
- (7) 飛行中のドクターヘリと救命救急センター又は救急隊等との通信手段の確保に努めなければならぬものとする。
- (8) ドクターヘリの運航を委託する運航会社の選定指針及び無線による通信手段を確保する場合の無線の運用指針については、別に定める。
- (9) 特に、日没後又は日出前における飛行（以下「夜間飛行」という。）を行う場合においては、安全性を十分確保するものとする。

#### 4. 整備基準（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターについても同様の基準とする。）

- (1) 救命救急センターの医師が直ちに搭乗することができる場所にヘリポートを有し、救命救急センター内までの導線及び患者移送の方法が確保されていること。
- (2) 救急医療用ヘリコプターについて十分な見識を有すること。
- (3) 救命救急センターを設置する地域が、当該事業目的に従い十分に効果を発揮する地域であること。
- (4) 救命救急センターを運営する病院が、当該事業に対して協力を挙げて協力する体制を有すること。
- (5) 救命救急センターと消防機関等との連携が従前より緊密であること。
- (6) 救命救急センターの運営に支障を来さないこと。
- (7) 夜間飛行を行う場合においては、ドクターヘリが離着陸を行うヘリポートに照明器具を設置すること。

(注) 「ドクターヘリ」とは、救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師等が同乗し救急現

場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターのことをいう。



別紙2

指 第 4 4 号  
平成13年9月6日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局指導課長



ドクターヘリ運航委託契約に係る運航会社の選定指針について

救急医療対策事業実施要綱(昭和52年7月6日医発第692号厚生省医務局長通知の別添)第11の3の(8)に規定するドクターヘリの運航を委託する運航会社の選定指針について、別添のとおり定めたので通知する。

別 添

ドクターヘリ運航委託契約に係る運航会社の選定指針

ドクターヘリ運航委託契約に係る運航会社の選定に当たり、ドクターヘリによる救急患者搬送の業務を適正に行う能力のある者の基準は、次のとおりとする。

1 航空運送事業免許を有すること。

2 ドクターヘリの運航業務の責任者として、救急患者の搬送に関し相当の知識及び経験を有する者を有すること。特に、ヘリコプターによる人員搬送飛行の実績を有するとともに、救急患者搬送飛行、救難救助飛行、山岳飛行及び洋上飛行などの特殊飛行実績を有することが望ましい。

3 ドクターヘリの運航業務の従事者として、救急患者の搬送に関し相当の知識及び経験を有する者を有すること。また、ドクターヘリの運航業務に必要な知識及び技能を有する操縦士、整備士及び運航管理要員を有すること。

4 次に掲げる要件を満たす救急医療専用ヘリコプターを、年間を通して間断なく運行することが可能な台数保有すること。ただし、受託する運航会社が複数の場合における救急医療専用ヘリコプターの保有機数については、各航空会社の保有機数の合計により運行が可能であれば差し支えないものとする。

(1) ストレッチャーを確実に固定できること。

(2) 病院等と連絡を行うための無線設備を備えていること。

(3) 医療上の救急救命処置を行うための十分な広さを有すること。

(4) 離着陸時の衝撃に対する十分な緩衝装置を有すること。

(5) 換気及び冷暖房の装置を備えていること。

(6) 救急救命処置を行うために必要な医療機器を装備していること又は装備が可能であること（聴診器、血圧計、酸素吸入器、吸引器等）。

(7) その他、医療上の処置を行うために必要な資器材を備えていること（毛布、膿盆、汚物入れ等）。

5 次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。

(1) 同乗医師との連携

(2) 搭載する無線設備の運用

(3) 救急医療専用ヘリコプター及び積載する資器材の滅菌又は消毒及び保守管理

6 次に掲げる事項を記載した業務案内を常備していること。

(1) 救急医療専用ヘリコプターの構造及び積載する資器材

(2) 業務の管理体制

7 患者搬送の安全対策に関する組織又は担当部署を有し、従事者に対し適切な安全教育又は研修を実施していること。

8 経営状況が健全であること。

## 運航会社及び運航従事者の経験資格等の詳細ガイドライン

2003年5月22日  
(社)全日本航空事業連合会  
ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会

本ガイドラインは、ドクターヘリ運航会社がドクターヘリを適正かつ安全に運用するとともに、その事業を安定的に遂行するための「運航会社および運航従事者の経験資格等」の指標をまとめたものである。運航会社には、ドクターヘリ事業の社会的な役割を認識し、本ガイドラインに沿って同事業の健全な発展に努めることが期待される。

なお、厚生労働省救急医療対策事業実施要綱(平成13年9月6日一部改正医政発第892号)の第11「ドクターヘリ導入促進事業」の3の(8)により定められた「ドクターヘリ運航発航契約に係る運航会社の選定指針について(平成13年9月6日指第44号)」に運航会社がドクターヘリ業務を適正に行う能力の基準が示されており、運航会社として遵守すべきものである。また、平成12年度厚生科学研究・医療技術評価総合研究「災害時における医療搬送のシステム作りに関する研究(ドクターヘリ)」で検討された「ドクターヘリ運航会社の資格」は上記の基準を補完するものであり、運航会社としてこれを尊重すべきものである。

### (1) 運航会社

有効な航空運送事業免許を有し、経営基盤の安定および社会的信用の観点からヘリコプターによる航空運送事業に5年以上の実績を持つ運航会社であって、医療搬送業務への参画と航空法第81条第2項「捜索及び救難のための特例」の適用に対応し得る組織と体制を有していること。

### (2) 機材

- ① 医療面では、高度な医療機器や救急医療品が搭載され、かつ、ヘリコプターの計器等がこれらからの干渉や影響を受けないよう改修されていること。また重症患者2名の搬送と飛行中の機内において医療行為が可能であること。さらに運航面では、安全運航の確保に有効な計器航法装置やGPS機器を装備していること。
- ② 性能特長
  - \* 救急現場で安全な双発タービンヘリコプターであること。
  - \* エアコンを備え、十分なキャビンスペースがあり、救急処置が容易なこと。
  - \* 狭隘地や不整地での離着陸ができること。
  - \* 患者の搬入・搬出が容易且つ迅速に行えること。
  - \* 迅速な離着陸が可能なこと。

### (3) 必要機材

患者搬送可能なドクターヘリ仕様装備の双発タービンヘリコプターを、1運航地点について運航開始時点で本機1機を所有していること。さらに年間間断なく運航に供するためには、本機の定期点検や不具合時への対応としてドクターヘリ仕様の代替機1機が必要であり、さらに、代替機不具合時の予備機が運航可能な体制が確保されており、必要時にすみやかに機材交代ができること。

(4) 運航従事者

ドクターヘリ事業を行う運航会社において、運航に従事する者は、有効な免許、資格を有するのみならず、救急医療搬送における搬送経験が有って、特殊飛行(救急患者搬送、低空、山岳、洋上、救難救助)事業の経験実績が豊富であること。また、365日、1日8時間運航業務を適切にかつ短期的にも長期的にも安定的に遂行するのみでなく、医療機関との日常的な連携の維持、視察研修・講習等への取り組みを確保していくために十分な運航要員と体制を確保する必要がある。運航従事者にはドクターヘリ従事者講習会(日本航空医療学会など)の修了証を所持している者が必要数に在籍していること。

- ①操縦士 : 2,000時間以上のヘリコプター操縦飛行時間及び50時間以上の当該機種の操縦飛行時間の経験並びに機長としての責務を有し、特殊飛行(救急患者搬送、低空、山岳、洋上、救難救助)経験を有する者が6名以上在籍していること。
- ②整備士 : 5年以上の実務経験とその内3年以上の当該機種又は、同等以上の機種について整備実務経験を有する者が6名以上在籍していること。
- ③運航管理担当者 : 消防機関、操縦士、医療関係者などの通達にも沿った運航管理担当者として2年以上の実務経験を有する者が3名以上在籍していること。

(5) 安全・運航管理体制

ドクターヘリ運航の安全対策に関し、次の事項について社内在組織化され機能できる体制が確立されているとともに、緊急時の対応も確立されていること。

- ①運航管理 : 待機業務における人員と機材の適正な配置
- ②通信・監視 : 自社専用無線通信による飛行計画の伝達と飛行状況の常時監視
- ③天候調査 : 確度の高い運航予測と飛行可否の判断
- ④場外離着陸場 : 場外離着陸場の事前選定とその安全確認

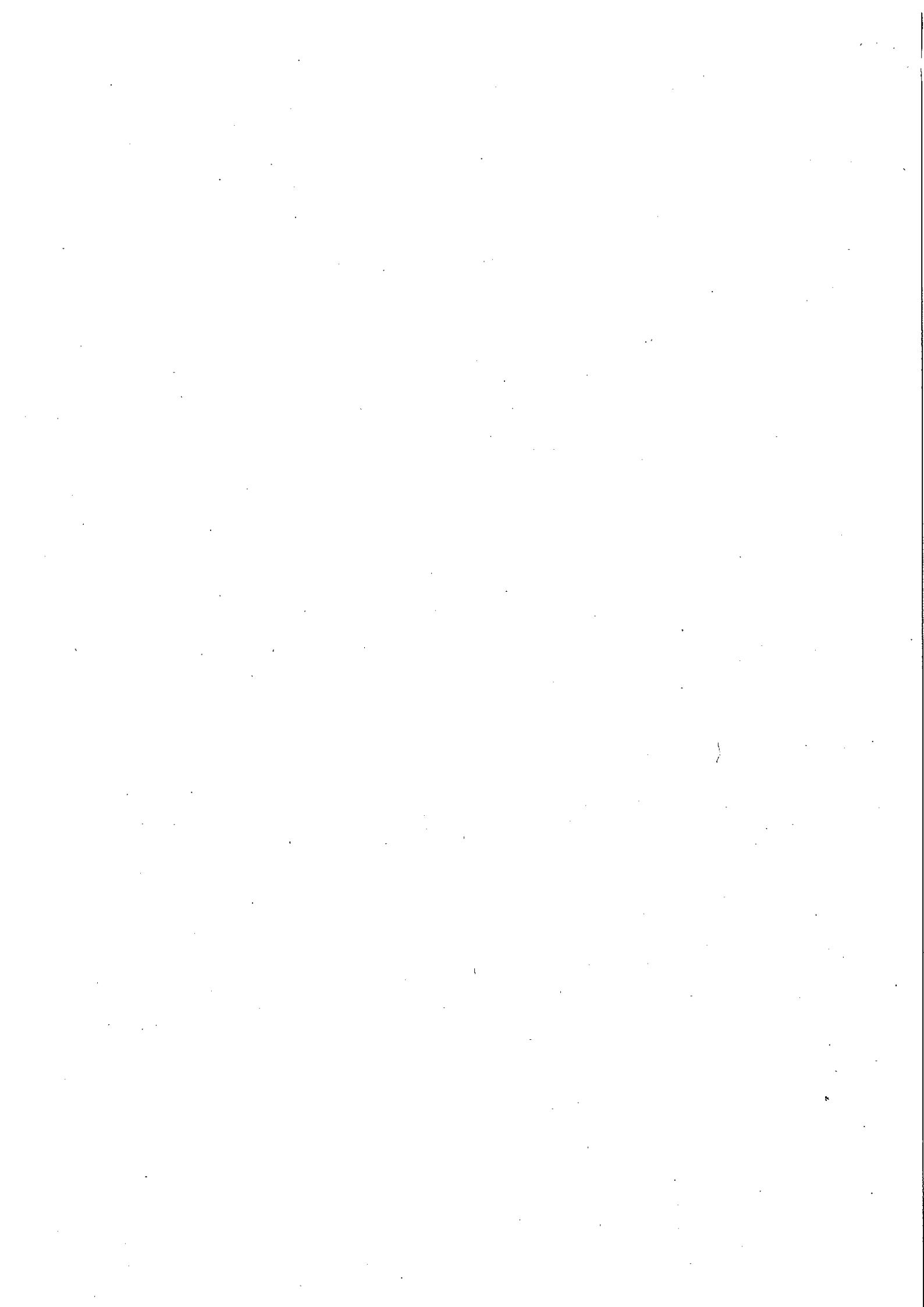
(6) 航空保険および搭乗者の保険付保

事故発生時に備え、適正な範囲での航空保険および搭乗者保険が付保されていること。

(参考値)

- ①機体保険 ..... 後継機購入必要相当額
- ②第三者・乗客包括賠償責任保険 ... 50億円程度
- ③EMS総合保険 ..... 搬送患者: 限度額5億円/1件程度  
第3者被曝見舞金: 50万円/1件程度

以 上



(別紙4) 京滋ドクターヘリの場外離着陸場 一覧表

NO	消 防 機 関	名 称	所 在 地	TEL
1	1- 大津市消防局	滋賀医科大学医学部附属病院グラウンド	大津市菟田月輪町	077-548-2111
2		大津市民病院	大津市本宮二丁目9-9	077-522-4607
3		皇子山陸上競技場	大津市御陵町4-1	077-522-7085
4		大石スポーツ村グラウンド	大津市大石淀一丁目地先	077-548-6388
5		和邇市民運動広場	大津市和邇今宿851	077-594-8022
6		比良げんき村グラウンド	大津市北小松	077-596-0710
7		比叡平市民運動広場	大津市比叡平1丁目45	077-529-0146
8		葛川支所駐車場	大津市葛川坊村町237-37	077-589-2001
9		伊香立公園多目的グラウンド	大津市伊香立向在り地町地先	077-598-2262
10		延暦寺第1駐車場	大津市坂本町4220-18	077-579-2107
11		びわこ成蹊スポーツ大学グラウンド	大津市北比良1204番	077-598-2500
12		びわ湖バレイ駐車場	大津市木戸1547番	077-582-1155
13		国道161号	大津市北小松地先	077-523-1741
14		なぎさ公園	滋賀県大津市由美浜地先	077-525-9926
15		東洋紡績グラウンド	大津市堅田二丁目1-1	077-571-0091
16		陸上自衛隊 大津駐屯地	大津市際川1-1-1	077-523-0034
17		おまつり広場	大津市浜大津5丁目1番地先	077-521-6016
18		港湾業務用地	大津市浜大津5丁目1番地先	077-521-6016
1	2- 湖南広域消防局	済生会滋賀県病院	栗東市大橋二丁目4-1	077-552-1221
2		草津総合病院	草津市矢橋町狭間1660	077-563-8866
3		矢橋渾島多目的グラウンド	草津市矢橋町渾島2108	077-564-1900
4		野洲川立入河川公園	守山市立入町地先	077-582-1134
5		野洲川川田河川公園	守山市川田地先	077-582-1134
6		野洲川改修記念公園 サッカー場	守山市笠原地先	077-582-1169
7		守山市立明富中学校グラウンド	守山市水保町3045番地の1	077-585-7261
8		守山市農村総合センター 農村多目的広場	守山市幸津川町3272	077-584-3699
9		守山市小浜河川公園	守山市小浜地先	077-582-1134
10		希望が丘文化公園西駐車場	野洲市北接地先	077-586-2111
11		野洲市立蓮池の里 第2組分場	野洲市須原1040-1	077-589-2117
12		野洲市立野洲北中学校	野洲市永原1690	077-586-2266
13		野洲市立藤原小学校	野洲市大藤原1414	077-587-0179
14		野洲市立北野小学校	野洲市市三宅240	077-587-0058
15		野洲市立三上小学校	野洲市三上111	077-587-0049
16		下笠消防訓練場	草津市下笠町地先	077-561-2326
17		守山市民運動公園駐車場	守山市石田町335	077-583-8020
18		栗東運動公園グラウンド	栗東市川辺390-1	077-553-4321
19		野洲市民グラウンド	野洲市六条460	077-589-5100
20		野洲中主小学校グラウンド	野洲市西河原712	077-589-2012
21		湖南広域消防局 東消防署	野洲市辻町488番地	077-587-1119
22		滋賀県立成人病センター	守山市守山5丁目4-30	077-582-5031
23		滋賀医科大学医学部附属病院ヘリポート	草津市笠山7丁目獅子舞谷126	077-548-2111
24		野村運動公園グラウンド	草津市野村3丁目58-14	077-563-1265
25		環境衛生センターグラウンド	草津市集町404-1	077-568-0261
26		守山市民スポーツ広場	守山市三宅町94	077-583-3113
27		栗東野洲川運動公園	栗東市出庭地先	077-553-4532
28		栗東野洲川運動公園陸上競技場	栗東市出庭地先	077-553-4532
29		野洲川河川公園	野洲市三上地先	077-587-1121
30		湖南広域消防局 西消防署	草津市上笠町477-1	077-552-9922

NO	消 防 機 関	名 称	所 在 地	TEL
1	3- 甲賀広域行政組合消防本部	甲賀消防本部	甲賀市水口町水口6218	0748-62-0119
2		青土ダム円形公園	甲賀市土山町青土101-7	0748-68-0316
3		鹿深夢の森グラウンド	甲賀市甲賀町大久保507-2	0748-88-2180
4		新名神高速土山SA HP	甲賀市土山町南土山	0594-24-5003
5		甲賀市立山内小学校	甲賀市土山町黒川1536	0748-68-0004
6		甲賀市立朝宮小学校	甲賀市信楽町下朝宮268	0748-84-0003
7		陶芸の森第3駐車場	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
8		野洲川親水公園	滋南市夏見地先	0748-72-4990
9		公立甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256	0748-62-0234
10		タラオカントリークラブ	甲賀市信楽町多程尾1	0748-85-0025
11		野洲川運動公園	滋南市中央3丁目1番	0748-72-4990
12		R477山葵谷橋西側空地	甲賀市土山町大河原字大川筋253	-
13		市民グラウンド	滋南市高松町7	0748-75-0230
14		柏木公園	甲賀市水口町北総184	0748-62-9589
15		甲賀市水口スポーツの森	甲賀市水口町北内真30	0748-62-7529
16		土山グラウンド	甲賀市土山町北土山414-2	0748-66-0091
17		甲賀中央公園野球場	甲賀市甲賀町相模128	0748-88-2180
18		甲南グラウンド	甲賀市甲南町葛木977	0748-86-6971
19		甲南中央運動公園サッカー場	甲賀市甲南町葛木851-1	0748-86-6971
20		甲南庁舎裏掛川河川敷	甲賀市甲南町野田地先	0748-86-4161
21		信楽運動公園	甲賀市信楽町西233	0748-82-1950
22		雨山総合グラウンド	滋南市雨山2丁目1番1号	0748-77-5400
23		箕淵交流館さらら	甲賀市信楽町箕淵1251-1	0748-83-0399
24		砂志秀樹会第4駐車場	大津市大島居字百山472	0748-82-3121
25		甲南消防署甲賀分署	甲賀市甲賀町大久保1289	0748-88-7701
1		4- 東近江行政組合消防本部	近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市土田町1379
2	沖島前浜		近江八幡市沖島町前浜	0748-22-1121
3	国民体育村運動広場		近江八幡市沖島町宮ヶ浜	0748-32-3138
4	永源寺運動公園グラウンド		東近江市上二俣町24-1	0748-27-1060
5	東部憩いの広場		東近江市箕川町	0748-27-2181
6	長山公園		東近江市上大森町370	0748-23-6054
7	日野町立西大路小学校		蒲生郡日野町西大路1631	0748-52-2558
8	日野町立南比呂佐小学校		蒲生郡日野町深山口431	0748-52-0804
9	滋賀県消防学校		東近江市神岡314番地	0748-42-1000
10	東近江市ふれあい運動公園		東近江市指堂町地先	0748-42-1331
11	防災センター駐車場		東近江市妹町29	0749-46-2044
12	すこやか杜		東近江市小田町1890	0749-45-0511
13	愛知消防署		東近江市小八木町18番地	0749-45-4120
14	愛荘町ふれあいスポーツ公園		愛知郡愛荘町長野1973	0749-42-4111
15	近江八幡消防署駐車場		近江八幡市小給本町819	0748-335119
16	布施公園		東近江市布施町662-1	0748-24-5658
17	竜王町総合運動公園駐車場		蒲生郡竜王町岡屋3333	0748-58-3113
18	養荘グラウンド		愛知郡愛荘町養野甲248	0749-37-3383
19	百濟寺チェーンベース		東近江市北坂町字中川原191-1	0588-76-1125
20	近江八幡市立運動公園		近江八幡市津田町18	0748-33-6303
21	八幡商業高校グラウンド		近江八幡市桜宮町	0748-32-2072
22	安土大中グラウンド		近江八幡市安土町下登瀆地先	0748-46-7214
23	文芸の郷多目的グラウンド		近江八幡市安土町養楽寺地先	0748-46-6507
24	平田グラウンド		東近江市下羽田町84	0748-24-1234
25	おくの運動公園		東近江市青山町125-2	0749-46-0227
26	ひばり公園グラウンド		東近江市池住町610	0749-45-0511
27	センコー		東近江市平初町22-3	0749-45-3880
28	愛知消防署14駐場		東近江市小八木町16	0749-45-4120
29	蒲生運動公園駐車場		東近江市上南町50	0748-55-1161
30	東近江市民スポーツセンター		東近江市山陽町600	0749-45-3880
31	内池公園グラウンド		蒲生郡日野町内池133	0748-52-1211
32	希望が丘文化公園東駐車場		蒲生郡竜王町栗崎1178	077-586-2111
33	農村運動広場		蒲生郡竜王町川守173	0748-58-1001
34	五箇荘中学校グラウンド		東近江市五箇荘小幡町288	-
35	日野ヘリポート	蒲生郡日野町北隣214-71	0729-91-2800	



NO	消防機関	名称	所在地	TEL
1		彦根市立病院	彦根市八坂町1882	0749-22-6050
2		彦根市消防暑南分署	彦根市朝里町320	0749-43-5670
3		金亀公園多目的球技場	彦根市金亀町3029-1	0749-30-6124
4		大手貯蔵用地	彦根市金亀町22	0749-26-5833
5		滋賀県立総合運動場多目的広場	彦根市松原町3028	0749-23-4911
6		地方港湾彦根港	彦根市松原町	0749-22-2248
7		(仮称)鳥居本公園	彦根市鳥居本町1165	0749-30-6124
8		滝の宮スポーツ公園グラウンド	犬上郡多賀町富之尾1686-5	0749-47-1325
9		四手公園	犬上郡多賀町四手960-19	0749-46-8111
10		防災ステーション	犬上郡甲良町小川原906-8	0749-38-3311
11		南三ツ谷町多目的グラウンド	彦根市三ツ谷町地先	077-528-4281
12		橋代ヨットハーバー	彦根市松原町1435-100	0749-27-2243
13		彦根市松原町彦根市管理地	彦根市松原町1435-85	0749-30-6114
14		稲枝西小学校	彦根市本庄町3583番地	0749-24-7972
15		甲良パークینگエリア跡地	犬上郡甲良町大字池寺177-3	0586-76-1125
16		一円区民グラウンド	犬上郡多賀町一円146	0749-46-8120
17		米原トールバリア跡地	米原市三吉字西山985-1	0586-76-1125
18		荒神山公園多目的広場	彦根市日夏町4769	0749-25-1699
19		パナソニック彦根グラウンド	彦根市岡町33	0749-23-1511
20		豊郷スポーツ公園グラウンド	犬上郡豊郷町下枝147	0749-35-2550
21		甲良運動公園	犬上郡甲良町池寺1232-B	0749-38-3311
22		多賀町民グラウンド	犬上郡多賀町多賀赤坂351-B	0749-48-1427
23		多賀調音池駐車場	犬上郡多賀町多賀赤坂315	0749-48-8111
24		滋賀県立大学グラウンド	彦根市八坂町2500	0749-28-8200
25		滋賀県立大学 東側空地	彦根市八坂町2500	0749-28-8200
26		多賀小学校グラウンド	犬上郡多賀町大字多賀738	074946-0004
27		多賀中学校グラウンド	犬上郡多賀町大字多賀210	0749-48-0008
28		大滝小学校グラウンド	犬上郡多賀町大字川相568	0749-49-0313
29		甲良東小学校グラウンド	犬上郡甲良町横間215	0749-38-3100
30		甲良養護学校グラウンド	犬上郡甲良町金屋1798	0749-38-4680
31		甲良中学校グラウンド	犬上郡甲良町在土392	0749-38-3200
32		甲良西小学校グラウンド	犬上郡甲良町在土625番地	0749-38-3000
33		原八幡神社スポーツ公園	彦根市原町360	-
34	5-彦根市消防本部	鳥居本小学校グラウンド	彦根市鳥居本町1650-1	0749-22-2214
35		鳥居本養護学校グラウンド	彦根市鳥居本町1431-2	0749-24-1788
36		鳥居本中学校グラウンド	彦根市鳥居本町788	0749-22-2209
37		城南小学校グラウンド	彦根市西今町380番地	0749-22-4518
38		盲学校グラウンド	彦根市西今町800番地	0749-22-2321
39		城北小学校グラウンド	彦根市松原町3751-3	0749-22-5771
40		西中学校グラウンド	彦根市金亀町8-1	0749-22-4608
41		彦根東高校グラウンド	彦根市川金亀町4-7	0749-22-4600
42		城西小学校グラウンド	彦根市本町3丁目3-22	0749-22-7813
43		奴稟小学校グラウンド	彦根市京町2丁目2-19	0749-22-0312
44		佐和山小学校グラウンド	彦根市安清町11-32	0749-22-0863
45		東中学校グラウンド	彦根市芹川町1443番地	0749-22-1006
46		旭森小学校グラウンド	彦根市池沼町300番地	0749-22-3087
47		彦根稲福高校グラウンド	彦根市川芹川町580	0749-23-1491
48		高宮小学校グラウンド	彦根市高宮町2447番地	0749-22-0512
49		河瀬中学・高校グラウンド	彦根市川瀬馬場町876	0749-25-2200
50		彦根工業高校グラウンド	彦根市南為替町1310	0749-28-2201
51		豊郷小学校グラウンド	犬上郡豊郷町石畑522番地	0749-35-2010
52		豊日中学校グラウンド	犬上郡豊郷町上枝50番地	0749-35-2004
53		日榮小学校グラウンド	犬上郡豊郷町吉田1454番地	0749-35-2071
54		稲枝中学校グラウンド	彦根市田原町202番地	0749-43-2210
55		稲枝北小学校グラウンド	彦根市下岡部町597番地	0749-43-2205
56		平田小学校グラウンド	彦根市平田町267番地	0749-24-1110
57		彦根西高等学校グラウンド	彦根市池沼町9-73	0749-22-4890
58		金城小学校グラウンド	彦根市大森町391番地	0749-22-4898
59		中央中学校グラウンド	彦根市西今町1207番地	0749-22-0200
60		城隍小学校グラウンド	彦根市甘呂町430番地	0749-25-1055
61		南中学校グラウンド	彦根市甘呂町156番地	0749-26-1283
62		若葉小学校グラウンド	彦根市蓮台寺町180番地	0749-25-3545
63		彦根中学校グラウンド	彦根市西葛籠町663番地	0749-28-3000
64		河瀬小学校グラウンド	彦根市榎楽寺町1181番地	0749-28-1020
65		亀山小学校グラウンド	彦根市賀田山町8番地	0749-28-0322
66		稲枝東小学校グラウンド	彦根市稲部町308番地	0749-43-2014
67		三津屋町民会館グラウンド	彦根市三津屋町1451	-

NO	消 防 機 関	名 称	所 在 地	TEL
1	6- 湖北地域消防本部	長浜赤十字病院	長浜市宮前町14-7	0749-63-2111
2		ウッディバル余呉駐車場	長浜市余呉町下丹生506-1	0749-68-4145
3		田根小学校グラウンド	長浜市野田町68	0749-74-1801
4		びわ中学校グラウンド	長浜市弓削町460	0749-72-2028
5		大浦 集いの広場	長浜市西浅井町大浦	0749-89-0106
6		杉野小学校グラウンド	長浜市木之本町杉野	0749-84-0604
7		上草野小学校グラウンド	長浜市野瀬町730	0749-76-0014
8		奥伊吹スキー場第4駐車場	米原市甲津原530	0749-59-0322
9		伊吹第2グラウンド駐車場	米原市春程	0749-58-1155
10		柏原中学校グラウンド	米原市清滝40-1	0749-57-0030
11		河南中学校グラウンド	米原市河南295	0749-54-1129
12		東草野小中学校グラウンド	米原市吉根656	0749-59-0009
13		湖北地域消防本部グラウンド	長浜市加田町677	0749-62-0444
14		浅井グラウンドゴルフ場	長浜市西主計町地先	0749-74-3020
16		山本山運動広場	長浜市湖北町山本2868	0749-78-8300
18		高月運動広場	長浜市高月町高月820-1	0749-85-5204
17		伊香分署駐車場	長浜市木之本町大音151	0749-82-2361
18		西浅井中学校グラウンド	長浜市西浅井町津津中312	0749-88-0123
19		伊吹3合目グラウンド	米原市上野伊吹山地先	0749-52-1553
20		狩野運動公園グラウンド	長浜市狩野町215-1	0749-65-6503
21		グリーンパーク山東	米原市池下80-1	0749-55-3751
22		米原消防署グラウンド	米原市長岡2811-1	0749-55-0108
23		木之本インターヘリポート	長浜市木之本町木之本1679	0586-76-1125
24		長浜インターヘリポート	長浜市口分田548	0586-76-1125
25		養公園自由広場	長浜市大島町公園10-1	0749-62-0241
26		湖北中学校グラウンド	長浜市湖北町遠水1191	0749-78-7213
27		高時川運動広場	長浜市湖北町遠水2024	0749-78-1001
28		木之本運動広場	長浜市木之本町西山350	0749-82-4111
29		木之本中学校グラウンド	長浜市木之本町木之本682	0749-82-2353
30		鎮園中学校グラウンド	長浜市余呉町中之郷771	0749-86-3003
31		蓮池公園グラウンド	米原市朝妻旗摩2483	0749-52-1511
32		双葉中学校グラウンド	米原市戸戸233	0749-52-0059
33		杉野雪室基地	長浜市木之本町杉野819番地1	0749-82-5900
1	7- 高島市消防本部	京都精華大学朽木グラウンド	高島市朽木古屋472	0740-38-5118
2		高島市立マキノ北小学校	高島市マキノ町小荒路1046番地1	0740-25-8112
3		高島市立マキノ東小学校	高島市マキノ町海津2384番地	0740-28-0018
4		マキノ高原スキー場 駐車場	高島市マキノ町牧野931番地	0740-27-0936
5		高島市立マキノ南小学校	高島市マキノ町新保887番地	0740-27-0013
6		高島市立今津西小学校	高島市今津町保坂796番地1	0740-25-8112
7		高島市立広瀬小学校	高島市安曇川町下古賀1182番地	0740-33-0016
8		朽木スキー場 駐車場	高島市朽木宮前坊180-1番地	0740-38-2323
9		高島市朽木グラウンド	高島市朽木野尻478-8	0740-38-2324
10		高島市消防本部グラウンド	高島市今津町日置前5150	0740-22-1234
11		グリーンパーク想い出の森	高島市朽木拍341-3	0740-38-2770
12		梅ノ子運動公園	高島市安曇川町南古賀地先	0740-32-1131
13		びわ湖こどもの国芝生広場	高島市安曇川町北船木2981	0740-34-1392
14		高島運動公園	高島市宮野1516	0740-38-1121
15		高島市民病院	高島市勝野1667	0740-36-8089
16		新旭グラウンド	高島市新旭町新庄地先	0740-32-4459
17		総合運動公園駐車場	高島市今津町日置前3110	0740-22-5555
18		森林スポーツ公園野球場	高島市新旭町熊野木245	0740-25-3927
19		高島市旗山農村広場	高島市武曾旗山468	-
20		ビックランドグラウンド	高島市マキノ町寺久保835-1	0740-27-1811
21		陸自大供グラウンド	高島市今津町平塚923	0740-22-2581
22		朽木中学校グラウンド	高島市朽木市場1055	0740-38-2314

消防機関	名 称	所 在 地	TEL
1	寺田南小学校	城陽市寺田新池23番地の1	0774-52-6800
2	寺田小学校	城陽市寺田北山田2番地	0774-52-2589
3	城陽中学校	城陽市寺田北山田35番地	0774-52-2708
4	久世小学校	城陽市久世芝ヶ原143番地	0774-52-3670
5	東城陽中学校	城陽市久世上大谷24番地	0774-54-0407
6	深谷小学校	城陽市寺田深谷111番地の2	0774-53-3200
7	京都府立城陽高等学校	城陽市寺田宮ノ平1番地	0774-52-6811
8	城陽市総合運動公園	城陽市寺田奥山1番地	0774-55-6222
9	京都府立西城陽高等学校	城陽市枇杷庄京橋手46番地の1	0774-53-5455
10	木津川河川敷運動公園	城陽市永主下外島23番地の1	0774-62-0075
11	今池小学校	城陽市寺田大群177番地の1	0774-52-2402
12	寺田西小学校	城陽市寺田西ノ口65番地	0774-53-7005
13	百城陽中学校	城陽市寺田乾出北82番地	0774-53-1600
14	古川小学校	城陽市上津屋境77番地	0774-53-1500
15	北城陽中学校	城陽市平川長葎33番地	0774-55-1009
16	久津川小学校	城陽市平川権月1番地	0774-62-1703
17	富野小学校	城陽市富野塚口1番地	0774-52-0009
18	南城陽中学校	城陽市観音堂巽畑17番地の4	0774-53-7009
19	菅谷小学校	城陽市中向河原1番地	0774-52-0040
20	京都府立城陽支援学校	城陽市中芦原1番地の4	0774-53-7100
21	京都府立心身障害者福祉センター	城陽市中芦原61番地	0774-54-1400
22	近鉄砂利協同組合長池グラウンド	城陽市富野長谷山	-
23	京都府立木津川運動公園	城陽市富野北角14-8	0774-66-6022
1	有部小学校グラウンド	八幡市内皇北ノ山31	075-981-3143
2	美濃山小学校グラウンド	八幡市藪明台西70	075-971-5117
3	男山第三中学校グラウンド	八幡市男山笹谷3	075-982-8555
4	男山中学校グラウンド	八幡市八幡持木垣内18	075-981-3135
5	市立かわきた自然運動公園	八幡市八幡林ノ元12	-
1	川西小学校グラウンド	精華町大字北福八間小字甲斐ノ元15-1	0774-94-2024
2	籍北小学校グラウンド	精華町大字下給小字河原田44	0774-93-9231
3	-	-	-
4	山田往小学校グラウンド	京都府相楽郡精華町桜ヶ丘2丁目22-1	0774-72-0545
5	精華台小学校グラウンド	京都府相楽郡精華町精華台1-2-1	0774-98-0310
6	東光小学校グラウンド	京都府相楽郡精華町光台7丁目43番地	0774-95-0400
1	佐山小学校	京都府久世郡久御山町佐古内屋敷66	0774-43-1717
2	御牧小学校	京都府久世郡久御山町相鼻曾根19	075-631-2275
3	寒角小学校	京都府久世郡久御山町佐古寒角12	0774-43-8645
4	久御山中学校	京都府久世郡久御山町坊之池高河原7	075-631-7207
5	久御山町木津川河川敷運動公園	京都府久世郡久御山町下津屋下ノ浜代27番地地先	0774-44-3700
6	京都府警ヘリポート	京都府久世郡久御山町市西積世51	0774-20-3811

消防機関		名称	所在地	TEL
1	相模中部消防組合消防本部	本津グラウンド	本津川市本津川線59番地1号	0774-75-1233
2		本津川市中央体育館南側駐車場	本津川市本津石塚147番地	0774-75-1233
3		相模小学校グラウンド	本津川市相模清水1番地	0774-72-0221
4		相模台小学校グラウンド	本津川市相模台5丁目17番地1	0774-72-4005
5		本津第二中学校グラウンド	本津川市兜台6丁目1番地	0774-72-8734
6		本津川市立高の原小学校グラウンド	本津川市兜台4丁目4番地1	0774-72-8737
7		本津川台小学校グラウンド	本津川市本津川台2丁目4番地	0774-73-2418
8		川見台小学校グラウンド	本津川市川見台一丁目32番地	0774-72-9237
9		本津南中学校グラウンド	本津川市川見台四丁目26番地	0774-71-0850
10		梅美台小学校グラウンド	本津川市梅見台四丁目26番地	0774-72-9237
11		上狹小学校グラウンド	本津川市山城町上狹学校1番地	0774-86-2002
12		山城中学校グラウンド	本津川市山城町榎井切田33番地	0774-86-2001
13		不動川公園グラウンド	本津川市山城町平尾大谷1番地他	0774-75-1233
14		山岐文化センター(アスパアやましろ)駐車場	本津川市山岐町平尾約田24番地	0774-86-5851
15		稲倉小学校グラウンド	本津川市山岐町稲田島塚14番地	0774-86-2513
16		泉川中学校グラウンド	本津川市加茂町大野角田75番地	0774-78-2101
17		森田川グラウンド	本津川市加茂町里赤田川1番地	0774-72-0901
18		加茂小学校グラウンド	本津川市加茂町里西上田11番地1	0774-72-2102
19		加茂グラウンド	本津川市加茂町大野中宇津57番地	0774-75-1233
20		当尾の樹会館グラウンド	本津川市加茂町辻下通外16番地	0774-76-2234
21		森仁小学校グラウンド	本津川市加茂町旗帯中切31,32番地	0774-78-2103
22		美加ノ原カントリークラブ	本津川市鹿野山程ヶ谷1-9	0774-72-1221
23		加茂カントリークラブ	本津川市加茂町高去花原7	0774-76-4311
24		本津高等学校グラウンド	本津川市本津内田山34	0774-72-0031
25		南陽高等学校	本津川市兜台8丁目2番	0774-72-8730
26		城山台小学校グラウンド	本津川市大字本津小切田237番地	0774-71-3900
27		京越宇治ホーイズベガスグラウンド	本津川市加茂町銭司上川原32、33、34、35	0774-33-2556
28		本津中学校グラウンド	京越府本津川市相模高下4-5	0774-72-3900
29		笠置小学校運動場	相模野笠置町大字笠置小字上津32番地	0743-95-2046
30		笠置町運動公園	相模野笠置町大字有市小字岩谷17番地	0743-95-2301
31		かきぎゴルフ倶楽部	相模野笠置町大字笠置小字山33	0743-95-5500
32		和東運動公園	相模野和東町大字白栢小字津ヶ口25-5	0774-78-3001
33		和東小学校グラウンド	相模野和東町大字園小字津定57	0774-78-2072
34		和東中学校	相模野和東町大字笠塚小字北ノ畑1	0774-78-2012
35		日和ゴルフクラブ	相模野和東町湯殿字中の谷199	0748-84-0021
36		南山城総合グラウンド	相模野南山城村大字田山小字ツルギ54-2	0743-93-0560
37		やまなみホール駐車場	相模野南山城村大字北大河原小字久保8	0743-93-0560
38		笠置中学校	相模野南山城村大字北大河原小字殿田平尾63-2	0743-93-0326
39		レイクフォレストリゾート	相模野南山城村大字南大河原小字新林地	0743-94-0331
40		南山城小学校	相模野南山城村大字北大河原小字中谷12-26	0743-93-3730
41		南山城村第3グラウンド	相模野南山城村大字北大河原小字北垣内6	0743-93-0560
42		南山城村第2グラウンド	相模野南山城村大字田山小字下フケ20	0743-93-0560
43		童話房生涯学習センター	相模野南山城村大字童話房小字三樹田199番地2	0743-93-0560
44		月ヶ瀬カントリークラブ	相模野南山城村大字田山小字谷尾112-10	0743-94-0316
1	乙訓消防総合消防本部	日向小学校グラウンド	日向市日向町南山3番地	075-921-0520
2		第2向陽小学校グラウンド	日向市物集女町南条70番地	075-932-1002
3		第3向陽小学校グラウンド	日向市森本町下森本30	075-932-1003
4		第4向陽小学校グラウンド	日向市寺戸町三ノ坪20	075-933-3388
5		第5向陽小学校グラウンド	日向市上植野町五ノ坪1	075-921-0001
6		第6向陽小学校グラウンド	日向市寺戸町大枝24	075-934-0403
7		西ノ岡中学校グラウンド	日向市物集女町若田1	075-922-4000
8		長法寺小学校グラウンド	長岡京市長法寺川原谷31番地	075-951-0027
9		神足小学校グラウンド	長岡京市神足三丁目2番1号	075-951-1034
10		長岡第三小学校グラウンド	長岡京市今具4丁目5番10号	075-951-0902
11		長岡第四小学校グラウンド	長岡京市友岡一丁目2番4号	075-953-4004
12		長岡第五小学校グラウンド	長岡下海印寺東山1番地	075-952-0005
13		長岡第六小学校グラウンド	長岡京市長岡2丁目3番1号	075-954-5300
14		長岡第七小学校グラウンド	長岡京市今里北ノ町35番地	075-954-6500
15		長岡第八小学校グラウンド	長岡京市神亀寺29番1号	075-952-4400
16		長岡第九小学校グラウンド	長岡京市東神足二丁目17番1号	075-955-4081
17		長岡第十小学校グラウンド	長岡京市井ノ内五ノ上22番地	075-955-4000
18		長岡中学校グラウンド	長岡京市天持4丁目5番1号	075-951-1171
19		長岡第二中学校グラウンド	長岡京市今里五丁目20番1号	075-954-5330
20		長岡第三中学校グラウンド	長岡京市神亀寺28番1号	075-955-2555
21		長岡第四中学校グラウンド	長岡京市下海印寺西山田1番地の1	075-951-2112
22		長岡京市スポーツセンター	長岡京市神足下八ノ坪1番地	075-951-3363
23		京越緑道 西代管理ヤード	長岡京市奥海印寺西代16	06-6876-3917
24		大山崎中学校グラウンド	乙訓郡大山崎町阿部寺松田町15番地	075-957-1365

消 防 機 関		名 称	所 在 地	TEL
1	京 田 辺 市 消 防 本 部	田辺公園多目的広場	京田辺市田辺丸山	0774-63-1122
2		音賢寺小学校グラウンド	京田辺市水取門田6番地1	0774-65-0033
3		三山木小学校グラウンド	京田辺市宮津宮ノ下4番地3	0774-65-1035
4		草内小学校グラウンド	京田辺市草内南堰内53番地	0774-62-0054
5		倍良中学校グラウンド	京田辺市東七反割3番地	0774-62-4348
6		田辺寒小学校グラウンド	京田辺市東西ノ口62番地2	0774-62-4348
7		田辺小学校グラウンド	京田辺市田辺島本102番地	0774-62-0044
8		薪小学校グラウンド	京田辺市薪堀切谷1番地	0774-63-2000
9		大住中学校グラウンド	京田辺市大住池平2番地	0774-62-8889
10		桃園小学校グラウンド	京田辺市大住仲ノ谷12番地の1	0774-63-6335
11		大住小学校グラウンド	京田辺市大住池平88番地	-
12		松井ヶ丘小学校グラウンド	京田辺市大住上西野18-2	0774-62-8888
13		打田区民広場	京田辺市打田池ノ谷	-
14		高給農村広場	京田辺市高給谷川	-
15		天皇農村広場	京田辺市天王大谷	-
16		同志社大学陸上競技場	京田辺市多々羅郡谷1-3	-
17		同志社国際高校グラウンド	京田辺市多々羅郡谷80番地	0774-65-8911
18		府立田辺高校グラウンド	京田辺市河原神谷24番地	0774-62-0572
19		田辺中学校	京田辺市貝戸北群立21	0774-62-0021
20		宇治田原町住民グラウンド	根喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻37-1	0774-88-4567
21		宇治田原小学校グラウンド	根喜郡宇治田原町大字岩山小字丸山36	0774-88-2214
22		奥山田ふれあい広場	根喜郡宇治田原町大字奥山田小字里西72	0774-88-2250
23		田原小学校グラウンド	根喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林7	0774-88-2149
24		宇治田原カントリー倶楽部	根喜郡宇治田原町奥山田31-2	0774-88-3000
25		宇治田原工業団地グラウンド	根喜郡宇治田原町立川金井谷18-17	0774-88-5255
26		井手町新四郎山グラウンド	井手町多賀新四郎山	0774-82-2001
27		多賀小学校グラウンド	井手町多賀内堰内20	0774-82-2001
28		泉ヶ丘中学校グラウンド	井手町井出堰ノ本20	0774-82-2070
29		井手小学校グラウンド	井手町井出野上36	0774-82-2119
30		井手町立住民グラウンド	井手町多賀一谷17,18,19,-1	0774-82-2001
1	宇 治 市 消 防 本 部	西宇治公園グラウンド	宇治市小倉町窪池20-1	0774-39-9251
2		養賢(おうべく)公園野球場	宇治市宇治五ヶ庄三番割25-1	0774-39-9240
3		京都大学宇治総合運動場	宇治市五ヶ庄三番割	-
4		府立東宇治高校グラウンド	宇治市木幡平尾43-2	0774-32-6350
5		府立栄道(とどう)高校グラウンド	宇治市五ヶ庄五雲崎4-1	0774-33-1691
6		府立城南養賢(りょうそう)高校グラウンド	宇治市小倉町南堰池	0774-23-5030
7		府立山城総合運動公園	宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313
8		寛道小学校	宇治市宇治塔川102番地	0774-39-9110
9		寛道第2小学校	宇治市宇治琵琶63番地の3	0774-39-9112
10		神岡小学校	宇治市神岡石塚32番地	0774-39-9114
11		榎島小学校	宇治市榎島町萩前35番地	0774-39-9117
12		北榎島小学校	宇治市榎島町本屋敷40番地の2	0774-39-9119
13		小倉小学校	宇治市小倉町西畑1番地の4	0774-39-9121
14		伊勢田小学校	宇治市伊勢田町井尻3番地	0774-39-9125
15		西小倉小学校	宇治市伊勢田町道田69番地	0774-39-9127
16		北小倉小学校	宇治市小倉町堀池72番地	0774-39-9129
17		南小倉小学校	宇治市小倉町南溝40番地の1	0774-39-9131
18		大久保小学校	宇治市広野町中島1番地の1	0774-39-9134
19		大開小学校	宇治市広野町大開35番地	0774-39-9136
20		西大久保小学校	宇治市大久保町且株25番地	0774-39-9138
21		平盛小学校	宇治市大久保町平盛91番地の3	0774-39-9140
22		木幡中学校	宇治市木幡内畑34番地	0774-39-9174
23		三釜戸小学校	宇治市寛道阿谷18番地の2	0774-39-9148
24		広野中学校	宇治市広野町尖山3番地	0774-39-9170
25		岡屋小学校	宇治市五ヶ庄寺界道37番地の3	0774-39-9152
26		木幡小学校	宇治市木幡赤塚4番地	0774-39-9154
27		御蔵山小学校	宇治市木幡御蔵山39番地の4	0774-39-9156
28		笠取小学校	宇治市西笠取石原22番地	075-571-6018
29		笠取第2小学校	宇治市炭山直谷31番地	0774-32-4238
30		宇治中学校	宇治市宇治矢塚64番地の	0774-39-9158
31		北宇治中学校	宇治市榎島町島割33番地	0774-39-9160
32		榎島中学校	宇治市榎島町本屋敷35番地の1	0774-39-9162
33		西小倉中学校	宇治市伊勢田町道田7番地の1	0774-39-9164
34		西宇治中学校	宇治市伊勢田町南山21番地の1	0774-39-9166
35		南宇治中学校	宇治市大久保町平盛31番地の5	0774-39-9168
36		東宇治中学校	宇治市五ヶ庄池ノ浦36番地の1	0774-39-9172
37		宇治おうばく学園グラウンド	宇治市五ヶ庄三番割27番地	0774-39-9145
38		宇治徳洲会病院	宇治市榎島町石橋54-1	0774-21-6631

消防機関		名称	所在地	TEL
1	京都市消防局	京都府立ゼミナールハウス	京都市右京区京北下中町島谷	075-854-0216
2		厚池	京都市北区上賀茂朝霧ヶ原町	090-4308-8528
3		山町畑(でまぢやなぎ)	京都市左京区下鴨宮河町	075-701-0101
4		得草塚(しょうぐんづか)	京都市山科区遠子奥花鳥町	075-643-5405
5		葛藤谷(しょうぶだに)	京都市右京区梅ヶ畑葛藤谷	075-871-1221
6		橋本	京都市右京区京北北橋本町桂川日吉川下流右岸	075-701-0101
7		梅小路公園	京都市下京区観喜寺町	075-352-2500
8		空ヶ池公園北園(たからがいけこうえんきたえん)	京都市左京区岩倉大賀町	075-781-3010
9		岩陸小学校(とういん)	京都市右京区嵯峨越知南ノ町32-2	0771-44-0310
10		八丁平(ハッチョウダイラ)	京都市左京区久多下ノ町410・412倉地	075-222-3346
11		愛宕山 石切場	京都市右京区京北	075-351-0115
12		京都競馬場京駐車場	京都市伏見区船所大野	075-631-3131
13		元久多小学校グラウンド	京都市左京区久多下ノ町	075-222-3767
14		高桂	京都市右京区街ヶ畑川東4番地	075-871-8721
15		消防活動総合センター	京都市中京区押小路通河原町西入板木町4502	075-671-2119
16		宇治川河川敷	京都市伏見区船所大野向島上五反田	075-611-2281
17		京都消防ヘリポート	京都市伏見区積大路千両松町	075-621-1834
18		三菱京都病院	京都市百京区桂御所町1番地	075-381-2111
19		京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	075-311-5311
20		京都第一赤十字病院屋上HP	京都市東山区本町15-749	075-561-1400
21		京都府立医科大学附属病院屋上HP	京都市上京区河原町通広小路上ル樺井町465	075-251-5233

消防機関	名称	所在地	TEL.
1	亀岡市立東別院小学校グラウンド	亀岡市東別院町東掛岩路9番地	0771-27-2043
2	亀岡市立育親中学校グラウンド	亀岡市本栴町中野和田山1番地2	0771-26-2007
3	亀岡市立高田中学校グラウンド	亀岡市馬路町溝ノ上14番地4	0771-22-0678
4	大日谷公園	亀岡市南つつじヶ丘桜台2丁目地内	0771-23-2289
5	亀岡運動公園広場	亀岡市曾我部町穴太地内	0771-25-0372
6	別院中学校グラウンド	亀岡市東別院町南掛一ノ坪1	0771-27-2354
7	西別院小学校グラウンド	亀岡市西別院町柚原佃24	0771-27-2201
8	南桑中学校グラウンド	亀岡市藤田町野太田丸橋1	0771-22-0612
9	東輝中学校グラウンド	亀岡市篠町広田3丁目28-1	0771-24-3418
10	詳徳中学校グラウンド	亀岡市篠町柏原中又7	0771-23-9393
11	安詳小学校グラウンド	亀岡市篠町篠中北裏68	0771-22-0320
12	大成中学校グラウンド	亀岡市大井町土田1丁目5-7	0771-24-6858
13	畑野小学校グラウンド	亀岡市畑野町千ヶ畑西山5	0771-28-2753
14	青野小学校グラウンド	亀岡市宮前町宮川青野29	0771-26-2004
15	亀岡中学校グラウンド	亀岡市内丸町13	0771-22-0165
16	さくら公園多目的運動場	亀岡市千歳町国分地内	0771-25-0372
17	亀岡小学校グラウンド	亀岡市内丸町15	0771-22-0155
18	曾我部小学校グラウンド	亀岡市曾我部町南条荒水代1	0771-22-0603
19	吉川小学校グラウンド	亀岡市吉川岡穴川平田17	0771-22-1210
20	稗田野小学校グラウンド	亀岡市稗田野町佐伯源ノ坊18	0771-22-0631
21	つつじヶ丘小学校グラウンド	亀岡市西つつじヶ丘霧島台1丁目1	0771-23-7877
22	城西小学校グラウンド	亀岡市余部町前川原46	0771-24-3419
23	詳徳小学校グラウンド	亀岡市篠町柏原中3-1	0771-24-5069
24	南つつじヶ丘小学校グラウンド	亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目28-1	0771-25-2877
25	亀岡市営月詠橋球場	亀岡市馬路町三軒屋先80番地1	0771-24-8385
26	亀岡市営月詠橋第2球場	亀岡市馬路町三軒屋先28番地1	0771-24-8385
27	亀岡市営月詠橋第3球場	亀岡市馬路町三軒屋先18番地	0771-24-8385
28	亀岡市営医王谷野球場	亀岡市矢田町医王谷25番地の1	0771-24-8335
29	東別院グラウンド	亀岡市東別院町東掛大谷8番地の1	0771-27-2001
30	旭公園	亀岡市旭町年角地内	0771-23-2289
31	千代川小学校グラウンド	亀岡市千代川町北ノ庄国主ヶ森21	0771-22-5158
32	亀岡国際広場球場	亀岡市宮前町神前北山1番地の2	0771-24-8385
33	南丹市園部公園	南丹市園部町横田3号14番地	0771-68-0002
34	南丹市立園部第二小学校グラウンド	南丹市園部町小山東町平成台2号78番地外	0771-68-2525
35	南丹市立川迎小学校グラウンド	南丹市園部町船岡長畑52番地3	0771-62-1035
36	南丹市立摩気小学校グラウンド	南丹市園部町中央市場111番地	0771-62-0420
37	南丹市立西本橋小学校グラウンド	南丹市園部町南八田中山17番地	0771-65-0014
38	名り溪運動場	南丹市園部町大河内広谷1-8	0771-65-5001
39	南丹市立八木中学校グラウンド	南丹市八木町八木野條1番地	0771-42-2009
40	南丹市立八木小学校グラウンド	南丹市八木町八木東所15番地	0771-42-2054
41	南丹市立富本小学校グラウンド	南丹市八木町青戸馬垣13番地1	0771-42-2324
42	南丹市立吉富小学校グラウンド	南丹市八木町鳥羽鳥菜11番地	0771-42-2122
43	南丹市立新庄小学校グラウンド	南丹市八木町船枝才ノ上48番地	0771-42-3057
44	南丹市立神吉小学校グラウンド	南丹市八木町神吉西河原15番地	0771-44-0304
45	南丹市日吉総合運動広場	南丹市日吉町胡麻向大戸4番地3外	0771-68-0035
46	南丹市立殿田中学校グラウンド	南丹市日吉町殿田大貝30番地外	0771-72-0031
47	南丹市日吉五ヶ荘野球場	南丹市日吉町四ツ谷室塚3番地外	0771-68-0035
48	(財)美山町自然文化村グラウンド	南丹市美山町中下向56	0771-77-0014
49	南丹市立知井小学校グラウンド	南丹市美山町中勘定10	0771-77-0016
50	南丹市立平屋小学校グラウンド	南丹市美山町安掛上ノ山17	0771-75-1009
51	京都府立北桑田高校美山分校グラウンド	南丹市美山町上平屋梁ヶ瀬9-2	0771-75-1129
52	南丹市立美山中学校グラウンド	南丹市美山町静原松野10-1	0771-75-0027
53	南丹市立宮島小学校グラウンド	南丹市美山町島島台52	0771-75-0017
54	南丹市立鶴ヶ岡小学校グラウンド	南丹市美山町鶴ヶ岡宮ノ前23-2	0771-76-0014
55	南丹市立大野小学校グラウンド	南丹市美山町三基南畑28	0771-75-0153
56	公立南丹病院	南丹市八木町八木上野25番地	0771-42-2510
57	京丹波町立竹野小学校グラウンド	船井郡京丹波町高岡高岡23番地	0771-84-0028
58	京丹波町立蒲生野中学校グラウンド	船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地	0771-84-0028
59	京丹波町立下山小学校グラウンド	船井郡京丹波町下山藤ヶ瀬16番地	0771-84-0028
60	京丹波町立丹波ひかり小学校グラウンド	船井郡京丹波町曾根宮ノ浦戸妻54番地	0771-84-0028
61	グリーンランドみずほ多目的グラウンド	船井郡京丹波町大朴休石13番地ほか	0771-86-1512
62	三ノ宮農村公園グラウンド	船井郡京丹波町三ノ宮今宮90番地	0771-84-0028
63	京丹波町立瑞穂中学校グラウンド	船井郡京丹波町大朴段ノ垣内6番地	0771-84-0028
64	京丹波町立瑞穂小学校グラウンド	船井郡京丹波町橋爪松山116番地	0771-84-0028
65	京丹波町立明俊小学校グラウンド	船井郡京丹波町水原片山24番地ほか	0771-86-0150
66	京丹波町立質美小学校グラウンド	船井郡京丹波町質美上野43番地1	0771-86-0150
67	京丹波町立和知中学校グラウンド	船井郡京丹波町市場丸ヶ野4番地	0771-84-0028
68	京丹波町立和知小学校グラウンド	船井郡京丹波町本庄安田7番地	0771-84-0028
69	わちグラウンド	船井郡京丹波町安福里寺田13番地	0771-84-0028
70	上豊田グラウンド	船井郡京丹波町上豊田シミ98	0771-84-0028
71	和知北部コミュニティ広場	船井郡京丹波町下粟野東タンボ88	0771-84-0200

京都中部消防組合消防本部

